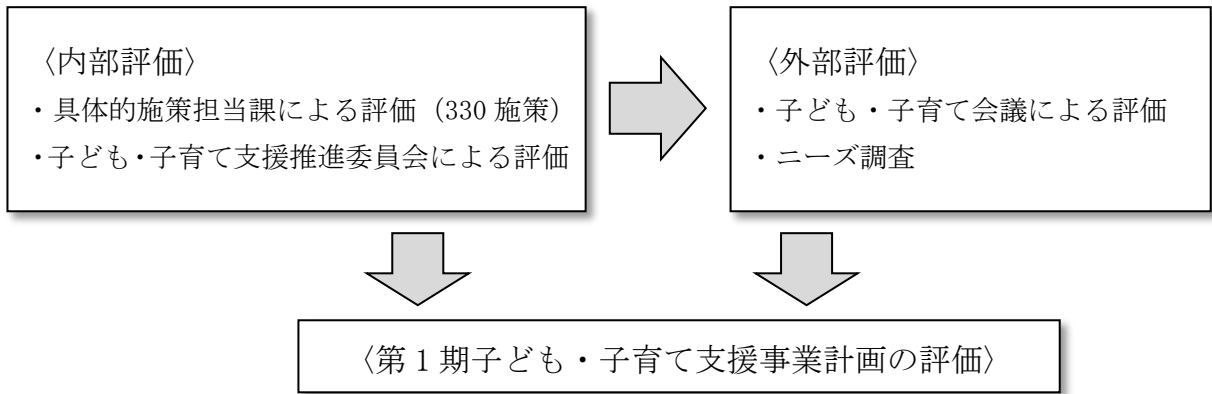


(1) 評価の流れ

平成31年9月現在の進捗状況及びニーズ調査（平成31年1月実施）を基に評価



(2) 第1期計画総合評価

評価指標	
● 子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合	
【平成25年…37%】 → 【平成30年…39%】	※ニーズ調査
● 出生数の推移	
【平成27年…688人】 → 【平成28年…662人】	
→ 【平成29年…615人】 → 【平成30年…552人】	※酒田市統計

子育てに関して不安感や負担感を持つ保護者の割合は、計画策定時に比べて若干増えている。不安や負担を感じる内容は、「子育てで出費がかさむ」が最も割合が高く（就学前児童保護者 54.5%、小学生保護者 67.1%）、「自分の自由な時間が持てない」（就学前 45.2%、小学生 36.4%）、「子育てによる身体の疲れが大きい」（就学前 41.6%、小学生 27.5%）がそれに続く。子どもが小さいときは、精神的、肉体的な負担が大きく、経済的な負担は成長するにつれて大きくなることがうかがえる。これらの負担を軽減するためには、各分野における様々な子育て支援を継続して実施していく必要がある。

出生数は、計画策定時から約20%減少している。今後も減少傾向は続き、次期計画の開始時点（令和2年度）から終了時点（令和6年度）までに約11%の減少が見込まれる。各分野でニーズに対応した施策を展開することで、少子化の流れを食い止める必要がある。

(3) 基本施策ごとの評価

◆基本施策1 地域で子育てを支援する環境づくり

評価指標
●気軽に相談できる人がいると認識している割合 (人) 【平成25年…94%】 → 【平成30年…94%】 ※ニーズ調査
●気軽に相談できる場所があると認識している割合 (場所) 【平成25年…50%】 → 【平成30年…55%】 ※ニーズ調査
●希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合 利用できていると答えた割合 【平成25年…62%】 → 【平成30年…73%】 ※ニーズ調査

気軽に相談できる人がいる、あるいは気軽に相談できる場所がある割合は、計画策定時に比べてほぼ同じ割合となっているが、児童センターや子育て支援センターなどの相談機能を持つ公的機関を相談相手としているのは、就学前児童保護者では1割、小学生保護者では2%弱となっている。相談機関の周知を図るとともに利用しやすくすることで、相談先の選択肢を増やすことが可能となる。

希望どおりに保育サービスを利用できたと感じる割合は、計画策定時から約10%増加している。「利用できていない(できなかった)」保育サービスで割合が高いものは、「延長保育」「病児・病後児保育」「放課後児童クラブ(学童保育)」となっている。保護者や世帯の就労環境に対応したサービスの提供が求められている。

施策の方向性1 地域における子育て支援サービスの充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度に子育て世代包括支援センターぎゅっとを開設し、相談窓口や産前・産後サポート事業の充実を図るとともに、支援を必要とする方への支援計画の作成やサービス提供、関係機関との連絡調整をするなど、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行った。(具体的施策 No. 1, No. 9, No. 13) ○子育て支援センターや児童センターと連携して、妊婦や産後間もない親子を対象に交流の場を設け、妊娠や出産、子育てに関する情報提供を行った。(具体的施策 No. 1, No. 3, No. 13) ○妊娠期から赤ちゃんが生まれて間もない家庭への情報をまとめた「マタニティガイドブック」を母子健康手帳交付時に、また、市内の子育て支援に関する情報をまとめた「子育てハンドブック」を出産後に配布して情報提供を行った。(具体的施策 No. 1, No. 16) ○児童センターや子育て支援センター、つどいの広場等の地域子育て支援拠点施設において、親子の交流の場の提供や育児相談、世代間交流を実施し、保護者の子育てに対する不安の軽減を図った。(具体的施策 No. 2, No. 5) ○ファミリー・サポート・センター事業においては、保育所等への迎えと預かりや子どもの習い事の場合の援助を行い、保護者の育児負担を軽減した。また、協力会員向けの研修の充実を図るとともに、利用会員の親子と協力会員の年2回の交流会を入会前の親子にも開放し、事業の周知を図った。(具体的施策 No. 8, No. 11)

	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て支援医療については、平成 27 年 4 月から中学 3 年生までを無料とし、内容の充実を図り、子育て家庭の経済的負担を軽減した。(具体的施策 No. 17) ○保育所や認定こども園、幼稚園に通園している児童の保育料については、平成 28 年 4 月から多子軽減の第 1 子とカウントするきょうだいを小学 6 年生までとし、第 2 子は保育料の 2/3 を軽減、第 3 子以降は無料とした。さらに、令和元年 10 月からの国の幼児教育・保育無償化に合わせ、多子軽減の第 1 子とカウントするきょうだいの年齢制限を撤廃し、保育料の 2/3 軽減や無料となる対象を拡大、第 3 子以降は新たに生じる副食費も免除にするなど、子育て家庭の経済的負担を軽減した。(具体的施策 No. 20) ○多胎児家庭へ支援員を派遣して家事、育児の支援を行い、子育て世帯の育児への不安と負担を軽減した。(具体的施策 No. 21)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○子育て世代包括支援センターぎゅっとの相談件数は年々増加しており、妊娠期から気軽に相談ができる場となっている。子育て世代を通しての相談窓口として、更なる周知を図る必要がある。(具体的施策 No. 1, No. 13) ○児童センターや子育て支援センターの利用者の多くは未就園児がいる家庭の親子であるが、出生数の減少や 3 歳未満で保育所等へ入所する児童の増加により、利用者が減少傾向にある。今後も、子育て世代包括支援センターぎゅっとと連携した事業や利用者等のニーズにあった相談対応や事業展開をしていく必要がある。また、子育て支援センターの配置では、最上川以南地域に設置されていないため、課題となっている。(具体的施策 No. 2, No. 3, No. 6) ○ファミリー・サポート・センターの協力会員の年齢層が高くなってきている。また女性の就労率の高まりなどにより新規の登録などは減少しており、事業を円滑に運営するうえで、必要不可欠な存在である協力会員の確保をする必要がある。(具体的施策 No. 8) ○医療費助成について、自治体間でサービスを競うような状況にあり財政負担が大きくなっている。(具体的施策 No. 17)
施策の方向性 2 子ども・子育て支援の充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○保育需要に見合った幼児教育・保育施設を確保するために、私立幼稚園の認定こども園化や認可外保育所の認可化を進めるとともに、地域型保育事業として事業所内保育事業を新たに実施したことにより、入所率が高まっている 0 歳児、1 歳児、2 歳児の保育需要の増加に対応できた。(具体的施策 No. 28、No. 30) ○保育士等の人材確保のため、就職ガイダンスの実施や離職防止のための研修を行った。(具体的施策 No. 31) ○延長保育を 26 園、一時預かり事業を 24 園で継続実施し、保護者の多様な働き方への支援や育児負担の軽減を図った。(具体的施策 No. 32、No. 43) ○多様な病児保育のニーズに対応するため、保育スペース拡張により病児・病後児保育所の定員拡大や、タクシーによる病児送迎サービス等を始めるなど、病児保育サービスの拡充を図った。(具体的施策 No. 35)

	<ul style="list-style-type: none"> ○民間立保育所や認定こども園に対する障がい児保育の支援を拡充し、障がい児の受入れ環境の充実を図った。(具体的施策 No. 39) ○はまなし学園在籍児が酒田市、庄内町、遊佐町の保育園・幼稚園と二重在籍して交流し、より充実した発達支援を行った。(具体的施策 No. 40) ○発達支援室が実施する育ちのサポート事業や園内事例検討、個別相談、ケース検討、情報交換を行い、特別な配慮が必要な子どもに関し、各園や酒田特別支援学校との連携を図った。(具体的施策 No. 41) ○市内の保育所等の職員を対象とした保育士研修会及び保育力・教育力向上研修会を開催し、子育て支援事業従事者の資質向上を図った。(具体的施策 No. 47, 48)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○幼児教育・保育の提供区域について、市全域を1つに設定し入所の調整を行っているため、場所を選ばなければいずれかの施設に入園することが可能であり、待機児童がいない状態が続いている。しかし、少子化の進行や核家族化により、市内の多くの地区で子どもが減少しており、郊外ではその傾向が顕著であり、「自宅から距離が近いこと」「自宅と職場の途中にあること」などを理由に、保護者の希望が市街地の施設に集中している。少子化の動向や保育需要を的確に捉えながら、状況に応じた定員の適正化を図る必要がある。(具体的施策 No. 26) ○ニーズ調査では、希望どおりに保育サービスが利用できたと感じる割合は、第1期計画策定時より増加しているものの、希望どおりに利用できていない保育サービスとして、延長保育が3割程度、病児・病後児保育や休日保育が2割程度と多い傾向にある。病児保育は、施設の定員拡充や送迎サービス実施により、利便性の向上を図っているところであるが、延長保育及び休日保育については、延長時間の拡充や実施施設数の拡大などを検討していく必要がある。(具体的施策 No. 32, No33) ○保育等の人材確保については、多くの保育所等でその確保に苦慮している。低年齢児の保育ニーズが高まる中、保育の質を保ちながら待機児童を出さないために、安定的に保育士等を確保していくことが重要である。今後も、幼児教育や保育に携わる職員の研修機会の確保と、保育士等の処遇改善が必要である。また、保育士の就職と定着を図るために、保育士等就職ガイダンスの開催や離職防止研修会を実施していく必要がある。(具体的施策 No. 47, No48)
施策の方向性3 子どもと保護者の居場所づくりの推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育所未設置だった学区への学童保育所の設置が完了し(八幡地域、松山地域、平田地域は各1か所、飛島地区は除く)、亀ヶ崎小学区に新たに2つの学童保育所を整備するなど適正規模の環境整備を図った。(新設1か所、施設改修3か所)(具体的施策 No. 50) ○放課後子供教室は、平成29年度から1地区で実施している。地区で実行委員会を組織し、学校や学童保育所と連携しながら実施している。(具体的施策 No. 56) ○児童センターでは、季節のイベントや小学生向け講座など利用者の年齢に応じた講座の開催、地元商店街を活用した事業等を実施するなど、親子で楽しむことができるように事業の充実を図った。(具体的施策 No. 12, No. 57)

	<ul style="list-style-type: none"> ○地域子育て応援団の立ち上げ時に限定された運営費助成を、継続的に支援できるように見直して活動を支援し、地域社会全体で子育てを支援する気運を醸成し、育児の孤立化の予防を図った。(具体的施策 No. 57) ○児童図書については、本等の内容や利用が多く見込まれる等の要件により適切に選定し、充実を図った。また、読み聞かせ団体への活動支援として、講座や会員募集の協力を行った。(具体的施策 No. 59, No. 60) ○コミュニティ防災センター等の使用料の減免により、子育てサークル等の活動を支援した。また、ひとづくり・まちづくり総合交付金制度を導入し、各コミュニティ振興会での子育て支援を促進した。(具体的施策 No. 61)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○学童保育所の利用者数は増加傾向にあるため、今後の児童数や学童利用者の推移を十分に分析した上で、待機児童が生じている地区を中心に小学校の余裕教室や他公共施設の活用、既存学童施設の整備を計画的に検討していく。(具体的施策 No. 52) ○今後の放課後子供教室については、学童保育所の整備がある程度進んでいることから、地域のニーズや体制について意見を聞きながら検討していく必要がある。(具体的施策 No. 56) ○児童センターは、市内で最も大きな屋内遊具のある親子ふれあいサロン1と未就学児を対象とした親子ふれあいサロン2を備え、これまで雨天時や冬期間の子どもの遊び場として活用されてきた。近年、県内の多くの市町村で屋内遊戯施設の充実を図っており、それらの施設と比較して、遊戯室の狭隘さや駐車場の台数の少なさなどの課題がある。また、ニーズ調査の「子育て環境の充実のための施策」では、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やしてほしい」「冬期間や雨天時に屋内で子どもが安心して遊べる場所をもっと増やしてほしい」が、就学前児童調査、小学生調査ともに4割から6割と高い割合となっている。(具体的施策 No. 57) ○家庭の教育力が低下していると言われていた中で、家庭の教育力向上に資する講座等の開催については、保護者が学びやすいように学校等と連携を考慮していく必要がある。(具体的施策 No. 63) ○視聴覚資料や図書については、今後もリクエストにも対応しながら蔵書を充実させていく必要がある。また、児童図書室でのおはなし会は、読み聞かせボランティアが2団体で実施しているが、高齢化による後継団体不足が懸念されるため、新たなボランティア団体の開拓や、既存の読み聞かせボランティアから図書館ボランティアとして関わってもらうような仕組み作りを検討する必要がある。(具体的施策 No. 59、No. 60) ○各コミュニティ防災センター等の経年劣化が進むため、大規模改修の必要性が高まっている。改修については内容の優先度と効果度を見極め、安全安心で快適な環境整備を図っていく必要がある。ひとづくり・まちづくり総合交付金については、毎年実施している各コミュニティ振興会へのアンケートを分析しながら、必要な経費についての確に加算するなど、より使いやすく実効性の高い制度とするための見直しを図っていく必要がある。(具体的施策 No. 61)

◆基本施策2 次代を担う若者を支援する環境づくり

評価指標	
●若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合	【平成25年…35%】 → 【平成30年…25%】 ※ニーズ調査

若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合は、計画策定時から約10%減少している。酒田で生活や子育てをしたいと思う理由は、「家族と一緒にいたい」が最も高く、「自然環境が豊か」、「人情味のある地域」がそれに続く。一方、酒田で生活や子育てをしたいと思わない理由は、「希望する職業に就けない」「町に活気がない」が最も高く、「交通の便が悪い」「買い物などが不便」が次に高い割合になっている。進学や就職などで市外へ転出する高校生のUターンを促すためには、自然環境や住民気質の特長は維持しながら、就業環境の充実や商業施設・レジャー施設等の充実による利便性の向上が求められる。

施策の方向性1 子育ての喜びを実感できる環境づくり	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○市内高校生の選択授業や部活動の中で、乳幼児とのふれあう体験や保護者から子育てについて直接話を聞く機会を設け、次代を担う世代の子育てに対する肯定感を醸成した。また、保護者にとっても、子育ての経験談を通して社会との関わりを持ったことでの自己肯定感を得るという効果もあった。(具体的施策 No. 64) ○中学生や高校生のボランティアが、乳幼児の親子向けのコンサートイベントを開催し、子どもや子育てへの関心を持つよう図った。 ○ジェンダーや家庭内の家事役割分担をテーマとしたウィズ講座や出前講座を開催し、子育ての尊さ、夫婦・家族の協働の必要性についての理解を深めた。(具体的施策 No. 69)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○高校生乳幼児ふれあい体験事業は、参加した高校生や赤ちゃんの保護者の評価も高く、次世代育成のための事業として継続していく必要がある。継続していくうえで、赤ちゃんと保護者のボランティアの確保とより多くの参加者を募る必要がある。また、教育委員会事業と対象(小学生向け)は違うものの、事業内容が酷似しており、整理が必要である。(具体的施策 No. 64) ○より多くの市民への意識啓発のために、今後も男女共同参画に関する広報・啓発を行うとともに多様な学習機会の提供が必要である。(具体的施策 No. 69)
施策の方向性2 若者の生活基盤整備の支援	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市雇用創造協議会において、雇用拡大、人材育成、就職促進などを目的とするセミナーや就職面接会、会社見学などを実施し、雇用創出や就業機会などの拡大を図った。(具体的施策 No. 71, No72, No74) ○地元企業に対する高校生の理解を深め、地元就職を促進するため、酒田ジョブガイドの発行や高校生等に対して企業見学ツアーを実施した。(具体的施策 No. 74) ○本市へのU I J ターン就職を促進するため、県外から人材を採用する企業等に対する助成金を設けた。(具体的施策 No. 75) ○首都圏開催の就農相談イベントに出展して酒田での就農について PR し、就農希望者の呼び込みを行った。独立・自営就農者に対しては初期投資費用等を支援し、経営

	<p>基盤の早期確立を図った。(具体的施策 No. 77)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新規漁業就業者支援制度については、国、県、市により充実させている。(具体的施策 No. 78) ○「U I J ターンコーディネーター」を配置し、U I J ターンを希望する若者と、U I J ターン就職を推進する企業とのマッチングを支援した。(具体的施策 No. 79) ○男女の出会いの場を創出する事業のほか、結婚サポーターによる男女の出会いの機会を創出した(取組み開始以後、70組が成婚に至った)(具体的施策 No. 80, 81) ○農業青年出会い・交流創設事業は、農業青年の結婚、農村地域の活性化を目的に平成21年度から29年度まで協議会を組織して実施してきたもので、4組成婚という実績を残した。先駆的な取組みとして一定の成果をあげてきたが、酒田市結婚サポートセンターの開設や民間での婚活イベントの隆盛などもあり協議会を解散し事業を終了した。(具体的施策 No. 83) ○私立高等学校に在学している生徒の保護者等に私立高等学校生徒授業料軽減補助金を交付し、経済的な負担軽減により高校修学の一助とした。(具体的施策 No. 84) ○本市出身の学生の保護者等に大学等修学資金利子補給金を交付し、経済的な負担軽減により大学等修学の一助とした。(具体的施策 No. 84) ○本市出身で国公立大学等に進学した学生の保護者等に京野教育振興基金大学修学奨学金を交付し、経済的な負担軽減により大学修学の一助とした。(具体的施策 No. 84)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も雇用の拡大や産業振興に向けた取り組みを継続して推進することが必要である。(具体的施策 No. 76) ○移住における就農相談者は酒田に関わりが無い場合がほとんどであり、一度の相談では酒田への移住・就農まで検討させることは難しく、長期間のフォローアップが必要である。また、酒田にある程度見識を持つ人が来場しやすい、周辺都市開催イベントへの出展等の検討が必要である。(具体的施策 No. 77) ○漁業の就業を希望する若者が非常に少ない現状にあり、また、漁業者の高齢化による後継者確保が喫緊の課題となっている。(具体的施策 No. 78) ○事業としては堅実な成果を挙げていると考えるが、今後も広く周知し、より多くのU I J ターンの実現に取り組んでいく必要がある。(具体的施策 No. 79) ○出会いの機会の創出に向けて、イベントや結婚サポーターの取り組み等実施しているが、成果につながりにくい状況になってきており、今後も関係機関等と連携して事業を進めていく必要がある。(具体的施策 No. 80, 81) ○私立高等学校生徒授業料軽減補助金については、貧困対策として子育て支援課と連携して見直しを検討する。(具体的施策 No. 84) ○京野基金大学修学奨学金は、寄付による基金を活用し、大学修学に係る経済的支援を図ってきたが、国による給付型奨学金の充実が図られるなど状況の変化もあるため、基金残高が無くなった後に廃止する方向で検討している。新たな大学修学に係る支援の必要性については検討が必要である。(具体的施策 No. 84)

◆基本施策3 親と子の健康を守る環境づくり

評価指標
<p>●妊娠から出産までの支援に対する満足度 【平成25年…50%】 → 【平成30年…51%】 ※ニーズ調査</p>

妊娠から出産までの支援への満足度は、計画策定時と比べてほぼ同じ割合となっているが、就学前児童の保護者（56.1%）と小学生の保護者（47.1%）で満足度に差がある。満足していない理由では、「金銭面の支援が不足」「産科医の数が不足しているから」が高い割合となっている。ただ、「金銭面の支援」については、満足している人があげた理由でも最も高い割合となっているため、どのような支援が求められているのかを見極めたうえで対応する必要がある。

施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○職場等で健診のない40歳未満の若年者を対象に、健康への関心と生活習慣病予防を目的に健康診断を実施し、女性には骨粗しょう症検診受診も勧めた。また健診会場で保健師、栄養士による個別健康相談を行った。（具体的施策 No. 86, No87） ○40歳以上の特定健診においてメタボリックシンドロームの該当者・予備群に区分された者に対して保健師・管理栄養士が特定保健指導を行った。（具体的施策 No. 88） ○妊娠出産適齢期の正しい知識とセルフケアや、生涯の健康とワークライフバランスについて、講座を行っていたが、参加者が少ないことから平成30年度よりマタニティ教室に組み入れて行った。（具体的施策 No. 89） ○平成29年度に子育て世代包括支援センターぎゅつとを開設したことにより、医療機関や関係機関との連携が密になった。また、妊産婦に対する情報提供と連携、ハイリスク妊婦への相談支援を推進したことにより高リスク出産の減少につながっている。さらに、毎月第2・4土曜日の午前中に開設し、早期妊娠届出を促すなど相談しやすい環境整備を図った。（具体的施策 No. 90, No. 91, No. 101） ○妊婦健康診査に対する助成は標準回数14回を継続し、令和元年度からは歯科健診助成1回を新たに開始し、妊婦が安心して出産に臨めるように経済的支援を図った。（具体的施策 No. 98） ○平成23年度より山形県の特定不妊治療を受けている夫婦に治療費と県助成額の差額に対し助成を開始後、助成拡大した。令和元年度は上限15万円とし、男性不妊治療については上限15万円に引き上げて助成を行った。（具体的施策 No. 104, No. 105） ○乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）は里帰り先への依頼を含め、ほぼ全件に訪問。乳児の発育発達、療育状態の確認、母の身体面、育児不安等の経過支援が必要な場合は継続訪問等の支援に努め、また必要に応じ医療機関と連携を図った。（具体的施策 No. 108, No. 109） ○3か月児健診時のブックスタートを実施し、絵本を介した親子の触れ合いの大切さについて周知した。また、図書館において、ブックスタートのフォローアップとして、7か月児までを対象とした「赤ちゃんの読み聞かせ教室」を毎月開催し、家庭での読書活動が継続して行われるよう働きかけた。（具体的施策 No. 120） ○夫婦で協力して妊娠、出産、育児をしてもらうことや、父親の育児理解と育児力向

	<p>上のために父親手帳を配布した。また、マタニティ教室や未来デザイン講座は、夫婦で参加しやすいよう平日のほか、日曜日に開催した。(具体的施策 No. 116, No. 117, No. 124)</p> <p>○外国籍の妊婦に外国語版母子健康手帳(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、フィリピン語)を交付、必要に応じ相談、訪問、乳幼児健診時に通訳を利用し、妊産婦の不安の軽減や育児支援に努めた。(具体的施策 No. 126, No. 127)</p> <p>○外国籍の方に対して母子健康手帳交付時や妊婦健診のためのバスの利用方法の説明等を行うとともに、ボランティア通訳を紹介した。(具体的施策 No. 128)</p> <p>○国際交流推進員等による言葉や生活習慣の異なる外国籍をもつ保護者への相談や、外国出身の子どもに対し、日本語学習支援ボランティアによる日本語の学習を支援した。(具体的施策 No. 129)</p>
課題	<p>○今後も若年者が健診を受診しやすい環境整備に努め、周知を図っていく必要がある。(具体的施策 No. 86)</p> <p>○個々の生活習慣に合わせた健康相談・保健指導が求められている。(具体的施策 No. 88)</p> <p>○特定不妊治療助成に関する周知方法を工夫し、他事業との連携による効果的な展開も考えていく必要がある。(具体的施策 No. 104, No. 105)</p> <p>○酒田地区において産科医院は2院、小児科医院も減少傾向にあるため引き続き、産科医師、小児科医師の確保について県や国へ働きかけが必要である。(具体的施策 No. 107)</p> <p>○妊娠中から精神的に不安定な母が多いことにより、今後も医療機関等の関係機関と連携しながら、母子の安全や健康を保つ支援が求められている。(具体的施策 No. 109)</p> <p>○核家族世帯や転入世帯等の母の孤立化を防止するため、訪問や乳幼児健診、子育て世代包括支援センターぎゅっと等での相談支援の充実を図る必要がある。(具体的施策 No. 110~No. 113)</p> <p>○赤ちゃんの読み聞かせ教室は、参加者の評価は高く継続実施していく必要があるが、参加者が少なくなっているため、周知方法を検討する必要がある。(具体的施策 No. 120)</p> <p>○育児の夫婦協同は進んでいるものの、依然として母親の育児、家事の負担は高い傾向にある。父親に対しての理解と協力を深めるための事業展開を検討すると共に、関係機関と連携をとりながら母親の負担感軽減につなげる必要がある。(具体的施策 No. 116, No. 117, No. 124)</p> <p>○ボランティア通訳の人材が不足している。また、外国籍妊産婦の多様化により通訳利用も限界があるため、乳幼児健診問診票の外国語版利用等、対応を工夫していく必要がある。(具体的施策 No. 128)</p>
施策の方向性2 親子の健康の増進	
取組の状況 成果	○乳幼児健診において、子どもの心身の健康、成長、発達、生活習慣の他、保護者や家族の健康や育児、生活状況も確認するなど、保護者に寄り添う丁寧な個別相談を実施

	<p>し、健診後も関係機関と連携しながら継続した支援を行った。また、継続支援の一環として、ひよこ教室、にこにこ教室を実施し、発達支援室と連携して、成長に合わせたフォロー体制を充実した。(具体的施策 No. 130, No. 132, No. 137)</p> <p>○発達支援事業として育ちのサポート事業を中心に園訪問による相談、個別の保護者面談、園内事例検討、情報交換を行った。(具体的施策 No. 139)</p> <p>○市内の保育園、幼稚園、認定こども園、事業所内保育所、企業主導型保育園に保健師が訪問し、子どもの発育・発達確認や相談を行っている。(具体的施策 No. 139, 140)</p> <p>○発達支援ネットワーク会議を開催し、市全体のフォロー体系図を作成し、発達支援ネットワーク体制の定着を図った。(具体的施策 No. 141)</p> <p>○あそびの教室を実施し、親子ふれあいあそびの場の提供と、個別の相談を行った。(具体的施策 No. 142)</p> <p>○一次救急医療と初期小児救急医療体制の充実を図るため、日本海総合病院救急外来において酒田地区医師会の協力により夜間の一次救急診療に対する支援を継続して実施した。また、日本海総合病院に救命救急センターおよび救急ワークステーションが開設されたことで、緊急な対応が必要な子どもと保護者を支える体制が整備された。(具体的施策 No. 143, No. 144)</p> <p>○子どもの急病・怪我等に対応するため、酒田地区医師会、酒田地区薬剤師会との連携による休日診療所の開設を継続して行っている。受診者の半数以上が小児となっており、子どもの休日等における初期救急医療体制が図られ保護者の不安解消につながった。(具体的施策 No. 145)</p>
課題	<p>○乳幼児健診のフォローとして開設しているひよこ教室は定員超えが続き、新規参加がしにくい状況である。関係機関と相談しながら内容、利用基準等の見直しが必要である。(具体的施策 No. 137)</p> <p>○酒田地区においては、新たに開業する小児科医がなく、現在開業している小児科医の減少等により、休日診療所や夜間診療へ従事している小児科医の負担が増加している。従事していただける小児科医を増やしていくため、小児科医の確保について県や国へ働きかけていく必要がある。(具体的施策 No. 144)</p> <p>○家庭訪問・乳幼児健診では子どもの生活リズムに合わせた生活や食習慣への助言支援を実施しているが、家族構成や大人の生活パターンが多様化しており、個々に合わせた支援が必要とされている。(具体的施策 No. 148)</p> <p>○母子健康手帳交付時に就労している妊婦が8割を占め、仕事と家事、育児の両立で生活リズムや食習慣を崩している妊婦が見受けられる。安心、安全な出産のために助言支援を続けていく必要がある。(具体的施策 No. 149)</p>
施策の方向性3 食育の推進	
取組の状況 成果	<p>○食育月間(6月)において、市役所1階のフリースペースで食育関連のパネル等を展示し、食育に関する周知・啓発活動を行った。(具体的施策 No. 152)</p> <p>○地元産食材を積極的に学校給食に取り入れるために、学校給食での地元産食材の利用率(小学校75%以上、中学校72%以上)の目標を定めて取り組んだ。(具体的施策</p>

	<p>No. 153)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校においては、毎月 19 日前後に、地元産食材や郷土料理を中心にした「食育の日献立」を実施し、併せて旬の食材や郷土料理を「給食だより」で紹介した。また、平成 28 年度から「ジオ給食通信」を発行した。(具体的施策 No. 153) ○庄内産 100%の米を使用する米飯学校給食のうち、「つや姫給食」、「雪若丸給食」を実施したほか、酒田産米を 100%使用した「米粉パン」給食、酒田産乳を使用した「県産ヨーグルト給食」を全小中学校で実施した。(具体的施策 No. 153) ○乳幼児健診時に離乳食相談が多いことより、平成 29 年度に健康課（健康センター）で離乳食教室を開始、継続している。事前に参加者の状況を聞き取りした上で献立を調整し教室を実施している。(具体的施策 No. 154) ○食育ハンドブックを作成し、3 か月児健診の際に保護者に配布した。(具体的施策 No. 154) ○園児や小中学生を対象とした農業体験、調理実習等の食育活動に取り組む農業者に、食育交流活動補助金を交付した。(具体的施策 No. 156) ○小学生を対象に、地元レストランのシェフを講師に迎えて味覚について体験学習する味覚教室や米粉を使った食育料理教室を開催した。このような体験活動を行うとともに、講話や調理を通して米粉の普及啓発活動を行い、地元の食材への理解を深めた。(具体的施策 No. 156) ○栄養教諭等が各小中学校を巡回し、担任と協力しながら計画的に栄養指導を行った。また、保護者に対して、栄養教諭等が食に関する講話を実施した。(具体的施策 No. 157) ○小学校では、自分たちで育てた野菜を使って調理実習を行っており、多くの学校で生産者を招いて話を聞くなどの食育活動に取り組んだ。また、中学校では、毎日の給食献立を生徒の委員会が中心となり校内放送するなどの食育活動を行った。(具体的施策 No. 157)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○野菜類については気候の影響を受けやすく、地元産利用率の大きな変動要因となっている。(具体的施策 No. 153) ○離乳食、幼児食に対する保護者、特に母親の不安や心配事が多い反面、逆に無関心等もいることから、保護者に寄り添い個々に応じた支援が必要である。(具体的施策 No. 154) ○現在の食育料理教室は小学生が対象としているが、大人からの問い合わせも多いため、幅広い年代を対象とすることも検討が必要である。(具体的施策 No. 156) ○体験活動に要する時間がかかるため、ねらいを明確にして実施する必要がある。また、家庭によっては、学校で学んだことを実生活の中で継続することが難しいため、保護者の協力も得られるような取り組みが必要である。(具体的施策 No. 156)

◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための学習環境づくり

評価指標
<p>●子どもの教育環境が整備されていると感じる割合 【平成25年…51%】 → 【平成30年…54%】 ※ニーズ調査</p>

子どもの教育環境が整備されていると感じる割合は、計画策定時から若干増加しているが、就学前児童の保護者（46.1%）と小学生の保護者（61.1%）で満足度に差がある。整備されていないと感じる理由では、就学前児童の保護者は「学童保育施設や職員体制が不足しているから」「他市町村と比較して」が高い割合となっている一方、小学生の保護者では「児童に応じた指導が行き届いていないから」「教育環境づくりに関する情報提供が不足しているから」が高い割合となっている。保護者が求める教育環境はますます多様化・複雑化するものと思われるため、他団体の先進的な取組みを参考にするなど、ニーズに応じた柔軟な施策展開が求められる。

施策の方向性1 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校入学時に子どもが戸惑うことなくスムーズに学校生活を送られるよう、幼保小連携事業において、指導者研修及び相互職場体験などを実施し、酒田っ子すくすく育成会議の中で、関係機関の情報共有を図った。（具体的施策 No. 162, 163） ○発達支援室では学校や教育委員会等と連携し、育ちのサポート事業対象児の入学する小学校への情報提供と引き継ぎを行った。保育所等からの引き継ぎシートを活用するとともに、個別の教育支援計画や指導計画を作成し活用している。また、子どもの発達面が気になる保護者との相談を行い、支援の充実を図った。（具体的施策 No. 165） ○標準学力検査やQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用、小中授業力向上研修会（算数・数学、英語）、単元研究委嘱、先進校視察（数学科、英語科）、要請訪問の実施により、教員の授業改善が進み、指導力向上が図られている。（具体的施策 No. 168） ○鳥海高原家族旅行村を中心とした自然体験学習を通じて、自然と触れ合う体験活動を充実させることができた。事後のアンケートでもほぼ全ての児童の満足度が高かった。（具体的施策 No. 177） ○認定こども園と連携して、親子向けや保護者向けの家庭教育講座のほか、幼児対象の講座を開催した。（具体的施策 No. 179） ○平成27年度よりQ-U（楽しい学校生活を送るためのアンケート）を実施し、学級や個人の状況のアセスメントを行いながら、指導改善に役立っている。市や各校で研修会等も実施し、学級生活満足群の（「友達から認められている」「嫌なことをされていない」と回答している）児童の割合が4年間で10%ほど上昇している。（具体的施策 No. 180） ○教育相談室の案内カードを、小1と中1だけでなく新たに小4にも配布し、周知を図った。また、相談予約用のメールアドレスを掲載したことで、相談室が休室のときも相談予約ができるようになった。（具体的施策 No. 181） ○適応指導教室では、一人一人の自立をめざした様々な活動を行ったことで、学校へ

	<p>復帰する児童生徒が増えた。(具体的施策 No. 182)</p> <p>○教育相談に係る研修内容を特別支援に関する内容まで拡げ、希望者全員が受講できるようにしたことで、より実践的な研修となった。(具体的施策 No. 183)</p> <p>○緊急時には、すぐにスクールカウンセラーと連携した対応を行ったことで、児童生徒の二次被害を未然に防ぐことができた。(具体的施策 No. 184)</p> <p>○国際交流サロンにおいて、「国際交流まつり in 中町」や「トラベリングDAY」等を開催し、外国文化に触れる学習機会を提供した。(具体的施策 No. 191)</p> <p>○東北公益文科大学の学生が中学校の放課後を利用し、生徒に学習支援を行った。(具体的施策 No. 196)</p> <p>○ボランティア・公益活動センター主催の夏のボランティア体験(夏ボラ)では、各学校への周知に力を入れ、多くの中高生の参加者を受け入れることができた。また、ボランティア・公益活動センターのオープン記念講演では、公益大地域共創センターと連携し、ボランティア・公益活動センター主催のボランティア体験へ学生ボランティアサークルから参加してもらうなど、大学との連携強化を推進した。(具体的施策 No. 193, 194)</p> <p>○幼児期から大学生までを対象に、プロの音楽家による鑑賞機会の提供、体験型事業や、舞踊家によるコンテンポラリーダンス事業を実施した。(具体的施策 No. 197, No. 198, No. 199)</p> <p>○平成 30 年度から体育施設の指定管理者が、運動を苦手としている子どもを対象に、運動に親しむきっかけ作りを目的に「ちびっこスポーツクラブ」を開催した。(具体的施策 No. 160)</p> <p>○スポーツ少年団活動や総合型地域スポーツクラブなどのスポーツ活動の場を利用し、地域が連携してスポーツ環境の充実を図ることにより、子どもたちがスポーツに接する機会を増やし、積極的に運動、外遊び等に親しむように取り組んだ。(具体的施策 No. 201, No. 202)</p> <p>○体育施設予約管理システムを活用し、施設情報の提供に努めた。また、予約機会の公平性を図るための改修やスマートフォン専用画面の導入など、現状の課題を踏まえた機能の見直しを行った。(具体的施策 No. 203)</p> <p>○学区改編により学校規模の適正化を計画的に進め教育環境が整ったことにより、教職員の指導体制や児童相互が学びあう環境が充実し、学校運営や児童・生徒の学校活動等の活性化が図られた(平成 29 年 4 月、南遊佐小学校が鳥海小学校へ統合、松山小学校、内郷小学校、地見興屋小学校が統合して松山小学校が開校した)。(具体的施策 No. 204)</p> <p>○安全で安心な学校施設とするために、改修・改築工事、耐震補強工事、グラウンド改修工事、トイレ改修工事を計画的に実施した。また、全小中学校の普通教室へ冷房を設置する事業にも着手した。(具体的施策 No. 205, No. 206)</p>
課題	<p>○幼児の小学校への円滑な接続を図るため、保育所等の保育士等と小学校の指導者等が子どもの発達段階を理解し、課題等を情報共有しながら、連携・協力を継続していく必要がある。(具体的施策 No. 163, No. 165)</p>

- 標準学力検査や全国学力・学習状況調査において、全国平均を下回る教科があり、教員の授業力向上が課題である。(具体的施策 No. 168)
- 家庭の教育力が低下していると言われていた中で、幼児のからだや心の成長や親子でのふれあいを育む機会を充実するため、学びやすいように市内保育所等と連携しながら、継続して講座等を開催する必要がある。(具体的施策 No. 179)
- Q-U (楽しい学校生活を送るためのアンケート) の結果では学級生活満足群の割合が増える成果がある一方で、管理型 (認められていないと感じている児童が多い) の傾向が見られる。子ども自身の生きる力の育成に向けて、指導改善を図っていく。(具体的施策 No. 180)
- 不登校の増加に伴い、保護者がどこに相談したらよいかわからないというケースがあったため、保護者向けの相談機関案内チラシを作成する予定である。(具体的施策 No. 181)
- 適応指導教室の通級生が増加し、教育相談専門員2名では対応に限界がある。専門員を増やすか、別の場所に同じような教室を設置する等、対策が必要である。(具体的施策 No. 182)
- スクールカウンセラーのニーズは年々高まっており、特に小学校からの要望が多いため、時数等の調整が難しく、勤務時数増が求められる。(具体的施策 No. 184)
- ボランティア・公益活動センターと公益大との連携をさらに強化していく必要がある。(具体的施策 No. 193, No. 194, No. 196)
- 子どもの生きる力を高める上でコミュニケーション能力、表現力の向上が必要である。(具体的施策 No. 199)
- 幼児期に限らず、次世代を担う子どもたちに日常的に運動・スポーツを実施する習慣や多様な体の動きを身に付けさせる機会を増やし継続させることが必要。一方、スポーツ少年団や運動部活動において、過度な活動による児童・生徒の心身の疲弊、健康を害するなどの問題が顕在化している。(具体的施策 No. 160)
- スポーツ少年団では、少子化に伴う児童数減少による団員数の減少、加入率の低下が課題となっている。運動に接する機会をつくるためにも、ジュニアリーダー (中学生・高校生) の育成や、酒田体育協会と連携しながら指導者の養成を図る必要がある。(具体的施策 No. 201)
- 総合型地域スポーツクラブは、体育施設の減免ありきの運営や、一部学校部活動の補完等の活動を行っているため、今後、減免基準のあり方や9つのクラブが連携できる「連絡協議会」を立ち上げるといった、まちづくりを含めた幅広い組織活動へつながる支援の検討が必要である。(具体的施策 No. 202)
- 適正規模等に課題のある学校について、改修計画を立てる上で、学校の適正規模・適正配置の整理が必要である。適正規模・適正配置については、地域や保護者の方々の理解に努めて進める必要がある。(具体的施策 No. 204)
- 引き続き児童、生徒の安全確保に努めるとともに、時代にあった学校等の教育環境の整備が必要である。(具体的施策 No. 205)

<p>取組の状況 成果</p>	<p>○3 か月児健診でのブックスタートや読書手帳の配布、7 か月児までを対象とした赤ちゃんの読み聞かせ教室、児童図書室での定期的なおはなし会の開催等、親子で本に親しむ機会を提供し、本をとおして親子のコミュニケーションが広がるよう支援した。平成 30 年度から、家庭における読書活動の意義や重要性を周知する「家読講座」を新たに実施して、本に親しむ機会を拡充させた。(具体的施策 No. 187)</p> <p>○2 5 地区のコミュニティ振興会において、学校と地域が連携しながら児童と地区住民の異世代交流等の事業に対して、支援や指導員の訪問を行いながら、地域の教育力の向上を図ってきた。また、関係者のスキルアップの講座を開催し、参加者同士の交流と情報交換の場を設けた。家庭教育の講座については、学校と連携しながら開催した。(具体的施策 No. 214)</p> <p>○緑を愛し、緑を守り・育てる心を養うため、四季折々の緑の少年団活動を通じ、子供たちの健全育成を図った。(具体的施策 No. 217)</p> <p>○関連団体に対して補助金や活動の支援をした。また、子ども会育成連合会と連携して、子ども会指導者・育成者・子どもリーダー研修会を実施した。(具体的施策 No. 218, No. 219)</p>
<p>課題</p>	<p>○乳児期は、赤ちゃんと保護者が参加する催しが多く多忙で、本に親しむ余裕がない保護者に対しての働きかが必要である。(具体的施策 No. 187)</p> <p>○地域の教育力を高めるために、支援やリーダー等の育成を継続していく必要がある。また、講座等の機会についても、学びやすいように学校等と連携しての実施が必要である。(具体的施策 No. 214)</p> <p>○学校単位での緑の少年団が解散するなど、団員数や活動が年々減少傾向にあるため、各学校へ活動状況や団員募集の P R の推進をしていく必要がある。(具体的施策 No. 217)</p> <p>○未来を担う青少年の健やかな成長を促すためには地域との関わりが重要となることから、地域等で青少年の育成活動を行っている団体に対して、継続して支援していく必要がある。(具体的施策 No. 218, No. 219)</p>
<p>施策の方向性 3 子どもを取り巻く有害環境対策の推進</p>	
<p>取組の状況 成果</p>	<p>○青少年を伸ばそう市民会議では、有害図書販売箇所の巡回を行って、有害図書の情報提供を行った。(具体的施策 No. 220)</p> <p>○ネットトラブル防止啓発リーフレットを配付し、情報モラル教育の推進を図った。(具体的施策 No. 222)</p> <p>○青少年指導センターで街頭指導や電話による相談業務を行っている。青少年の健全育成と問題行動や非行未然防止への指導、相談業務の充実を図った。(具体的施策 No. 223)</p>
<p>課題</p>	<p>○有害環境対策については、青少年を伸ばそう市民会議の自主性を生かし、今後も継続して巡回等を依頼していく必要がある。(具体的施策 No. 220)</p> <p>○ネット依存による子どもの生活習慣の乱れを防ぎ、子どもをいじめや犯罪等から守</p>

るため、保護者は子どもと情報端末との上手な関わり方について理解を深めていく必要がある。保護者・学校等施設・地域社会が協力した対策が必要。(具体的施策 No. 222)

◆基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくり

評価指標	
●子育て世帯にやさしい環境づくり（道路、公園、トイレ、駐車場など）を進めていると評価する割合	【平成25年…51%】→【平成30年…48%】 ※ニーズ調査
●地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合	【平成25年…57%】→【平成30年…53%】 ※ニーズ調査

子育て世帯にやさしい環境づくりを進めていると評価する割合は計画策定時から若干減少している。評価しない理由は、「公園施設（遊具、休憩施設等）の点検、改修が行き届いていないから」が最も高い割合となっており、次に「公共施設への子ども用便器等の設置が進んでいないから」が続いている。子育て世帯が普段から利用する施設や設備であり、改善の取組みに比例して評価が向上することが期待できる。

また、地域における交通安全活動や防犯活動が活発であると感じる割合も、計画策定時から若干減少している。就学前児童の保護者（43.6%）と小学生の保護者（61.3%）で満足度に差があるが、活発でないと感じる理由は、どちらも「街灯が十分整備されていないから」「子どもや歩行者への交通マナーがドライバーに浸透していないから」が高い割合となっている。これらの項目は、活発であると答えた人が評価している割合も低いことから、集中的な対策が求められる。

施策の方向性1 良好な居住環境の確保	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○持家住宅等の新築、増改築、修繕等を行う方に対する貸付金の利子補給と、住宅リフォーム工事を行う方に対して40万円を限度に補助金を交付し、住環境改善の負担軽減を図った。（平成27年度より、多子世帯・三世帯世帯に補助金を50万円を限度に実施。）（具体的施策No.227） ○公営住宅入居の際、ひとり親世帯や多子世帯に対して、2回抽選を実施するなど優先措置を実施した。（具体的施策No.228） ○「酒田市空き家等ネットワーク協議会」で、空き家の情報共有と利用したい方への売買・賃貸借のあっせんを行った。（具体的施策No.229） ○年2回の無料相談会や平日の電話相談等実施し、空き家・空き地の売買・賃貸借・解体・相続等に関する相談の機会を提供することで利活用の促進を図り、契約に繋がった。（具体的施策No.229）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅リフォームの補助においては、多子世帯・三世帯世帯に補助金を増額している。住環境の改善支援事業（利子補給・補助金）は、子育てに特化した制度でないこともあり活用できる支援制度としての周知及び一層の経済的支援の充実が求められている。（具体的施策No.227） ○入居申込者のニーズに応えるため、市営住宅の計画的な改修を行っていく必要がある。（具体的施策No.228） ○無料相談会での相談件数及び契約実績は微減であるが、近年は相続問題や解体費用負担などの複雑な相談も寄せられていることから、より一層丁寧な対応が求められる。

	ている。(具体的施策 No. 229)
施策の方向性 2 安全で安心な生活環境の整備	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学生の通学路に防犯灯を整備するとともに、LED化を進め安定した明るさを確保し、環境整備を図った。(具体的施策 No. 230) ○除雪計画による通学路の除雪を行い、安全な通学路を確保に努めた。(具体的施策 No. 231) ○公園施設の定期点検及び修繕を実施し、良好な公園環境の確保に努めた。(具体的施策 No. 231)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○防犯灯について、老朽化した鋼管柱や木柱が数多くあり、課題となっている。安全で安心な生活環境を確保しながらも、状況に応じて柔軟な対応が求められている。(具体的施策 No. 230) ○公園施設については、子どもが安全に利用できる環境を確保するため、専門業者による定期点検の強化と予防的な修繕に努めていく必要がある。(具体的施策 No. 231)
施策の方向性 3 交通安全教育の推進	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○講師派遣依頼のあった保育園、幼稚園、小学校、学童保育所等に出向き、心身の発達段階に応じて計画に交通安全専門指導員や交通指導員による交通安全教室を実施した。(具体的施策 No. 241) ○保育園や幼稚園での交通安全教室では年5回のおたよりを発行し、保護者に対し交通事故防止のための情報提供と、家庭でも親子で交通安全について一緒に話し合うよう促すことで、交通安全への啓発を図った。(具体的施策 No. 242) ○登校時の交通指導員による立哨指導のほか、交通安全教室へ交通指導員及び交通安全専門指導員を派遣し、交通安全に対する意識を深めた。(具体的施策 No. 244) ○交通安全県民運動、交通事故発生状況などについて、市広報や市ホームページ、FMラジオなどでの情報提供や、スーパー店頭等で街頭啓発活動を行った。(具体的施策 No. 246) ○乳幼児健診時やかもしかクラブ、幼児交通安全教室などを通じ、チャイルドシートの使用徹底を呼びかけた。酒田地区交通安全協会ではチャイルドシートの貸し出しを実施した。(具体的施策 No. 247) ○各小学校やPTA主催の自転車交通安全教室では、ヘルメットの正しい着用方法の説明と着用の徹底を推進した。(具体的施策 No. 249)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○交通ルールの定着をより図るため、心身の発達段階に応じた交通指導内容の充実を図っていく必要がある。(具体的施策 No. 241) ○家庭との連携を密にし、地域全体での交通安全意識の高揚につながるような交通安全教育が必要である。(具体的施策 No. 242)

施策の方向性 4 子どもを犯罪や災害の被害から守るための活動と被害にあった子どもの保護の推進

<p>取組の状況 成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市防犯協会連合会及び酒田地区防犯協会連合会の会議・研修時に情報交換を行った。(具体的施策 No. 252) ○全小学校区で「見守り隊」による見守り指導を行い、子どもの安全を図っている。(具体的施策 No. 254) ○小学生・中学生の保護者に対して、子どもを犯罪や災害の被害から守るために、携帯電話のメールに配信する「安全安心メール」サービスを実施している(不審者情報やクマ情報などを配信)。平成 30 年度より新システムになり、現在約 6,700 件の登録がある。(具体的施策 No. 256) ○平成 30 年度は、酒田市体育館及び旧港南小学校グラウンドを会場とし、消防フェスティバルを開催し、保育園児・幼稚園児と保護者を中心に約 1,500 人を集客した。火災・救急・救助について「見て」「ふれて」「体験して」消防の仕事に理解と防火・防災に関心を深めてもらう機会となった。(具体的施策 No. 257, 259) ○全中学校にスクールカウンセラーを 1～2 名、教育相談員を 1 名配置した。必要に応じて小学校にもスクールカウンセラーを派遣し、児童生徒や保護者だけでなく、教職員にも助言を行った。(具体的施策 No. 184) ○緊急事態が発生したときは、スクールカウンセラーを集中的に派遣したり、スーパーバイザーの指導を仰いだりして、子どものケアに役立てた。(具体的施策 No. 184)
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○活動が活発に行われていることを周知し、犯罪抑止力の向上を図る必要がある。(具体的施策 No. 251) ○ニーズ調査では、活動内容の周知が十分に行われているとの評価が低いことから、広報活動をより活性化させていく必要がある。(具体的施策 No. 251) ○見守り隊については、地域のボランティアとして実施されているが、非常時の横の連携や市全体での情報共有ができる取り組みが必要である。(具体的施策 No. 254) ○子どもの安全をめぐる環境の変化に対応するため、地域で活動している団体(見守り隊、子ども 110 番の家など)との連携を深めていく必要がある。(具体的施策 No. 255) ○消防フェスティバルは、天候に左右されるほか資機材の保管場所が課題となっている。(具体的施策 No. 257, 259) ○スクールカウンセラーの勤務時数は限られているため、小学校に派遣した分、中学校の勤務時数が減ってしまうため、緊急時にも対応できるための予備費の確保が必要である。(具体的施策 No. 184)

◆基本施策6 男女が子育てしやすい就労環境づくり

評価指標	
●女性が出産後も仕事を継続している割合	【平成25年…60%】 → 【平成30年…72%】 ※ニーズ調査

女性が出産後も仕事を継続している割合は、計画策定時から大きく増加している。出産前後（各1年以内）に離職した人に「仕事と家庭の両立を支援する保育サービスや環境が整っていたら、就労を継続したか」尋ねた結果は、「いずれにしてもやめていた（子育てに専念したいためも含む）」が半数近くで最も割合が高いが、「職場において育児休業制度等仕事と家庭の両立支援制度が整い、働き続けやすい環境が整っていれば、継続して就労していた」という人も4割近くいるため、職場での子育て支援の制度がさらに整備されれば、女性が出産後も仕事を継続する割合はさらに高くなることが考えられる。

施策の方向性1 仕事と子育ての両立に向けた多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市女性応援ポータルサイトを開設し、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者への支援策や取り組んでいる事業者を広く周知し、機運を醸成している。（具体的施策 No. 261） ○酒田市女性活躍推進懇話会において、本市の現状と課題を共有しながら、ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業者に対して支援を行った。（具体的施策 No. 263） ○女性活躍に関する国、県、市の事業をまとめたリーフレットを作成し、各団体の会合や窓口にて配布し周知した。（具体的施策 No. 265） ○職場環境づくりや仕事と生活の調和などの実現に向けて、市内事業主を対象に「働き方改革」や「女性活躍」をテーマとしたセミナーを酒田市雇用創造協議会で実施した。（具体的施策 No. 268）
課題	○今後もワーク・ライフ・バランスや働き方改革に取り組む事業者を増やすために、情報発信や周知に引き続き取り組む必要がある。（具体的施策 No. 261）
施策の方向性2 男女共同参画による子育ての促進	
取組の状況 成果	○男女共同参画推進センター「ウィズ」において、参考図書の貸出し、登録団体への部屋の貸し出し等、学習の場を提供した。また、ウィズ講座や出前講座を開催し、ジェンダー、家庭内の家事役割分担、ワーク・ライフ・バランス等に関する学習を通して、子育ての尊さ、夫婦・家族の協働の必要性についての理解を深めた。（具体的施策 No. 273, 274, 275）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○より多くの市民への意識啓発のために、今後も男女共同参画に関する広報・啓発を行うとともに多様な学習機会の提供が必要である。（具体的施策 No. 273, 274, 275） ○男性の子育てへの参加について、ニーズ調査で個別の家事の主担当を見ると、いまだ母親に偏っており、男女共同による子育ての重要性をさらに啓発していく必要がある。

◆基本施策7 特別な支援を必要とする子どもをきめ細やかに支える環境づくり

評価指標	
●特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合	【平成25年…36%】 → 【平成30年…38%】 ※ニーズ調査

特別な支援を必要とする子どもや家庭に対しての支援体制が整っていると感じる割合は、計画策定時から若干増加しているが、就学前児童の保護者（32.1%）と小学生の保護者（42.9%）で満足度に差がある。整っていないと感じる理由では、「個々の家庭の状況把握・サポートが行き届いていないから」がどちらでも最も高い割合となっており、次に高いのは、就学前児童の保護者は「相談できる場所が充実していないから」、小学生の保護者では「支援内容が充実していないから」が高い割合となっている。相談できる場所の周知や機能の充実とともに、その後のきめ細かなサポートが求められていると言える。

施策の方向性1 児童虐待防止対策の充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○酒田市要保護児童対策地域協議会において、要保護児童の現況把握と支援体制を定期的に確認し、必要に応じて関係機関と個別ケース検討会議を開催するなど連携を図った。（具体的施策 No. 276, No. 278） ○虐待防止と子どもの権利擁護のための研修として、保育園、小中学校を対象としたCAPプログラムを実施した。また、11月の児童虐待防止月間に、研修会やFMラジオ、市広報、市ホームページにより啓発活動を行った。（具体的施策 No. 277）
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○児童虐待に対する市民の関心も高まっているが、通報・相談を躊躇する場合も多く、虐待の未然防止・早期発見による深刻化の防止に向けた啓発や周知活動を徹底する必要がある。（具体的施策 No. 287）
施策の方向性2 障がい児施策の充実	
取組の状況 成果	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障がい等の早期発見、早期支援のために、関係機関や専門機関と連携し、保育園・幼稚園等の訪問、相談会、ケース検討会、研修会などを行った（育ちのサポート事業等）。（具体的施策 No. 289） ○地域子育て支援施設等と連携し、妊婦及び乳幼児健診、訪問、相談において発達に課題のある子どもと保護者に対し、教室や講座への参加を勧め、教室での状況確認や保護者の不安軽減に努めた。（具体的施策 No. 291） ○発達支援室では常時相談できる窓口を明確化し、適宜相談体制を強化して、来所や電話の相談に対応した。（具体的施策 No. 292） ○ペアレント・プログラム研修を実施し、保育職員が技術を修得することで子どもの発達に悩み子育てに難しさを感じている保護者の支援を行った。（具体的施策 No. 294） ○特別支援教育巡回相談員との情報交換を定期的に行い、学齢期の児童に対して学校教育課等と協力しながら相談支援を行った。（具体的施策 No. 295） ○市民への発達障がいについての適切な情報提供と知識の啓発を目的として、発達支

	<p>援講演会やペアレント・トレーニングを開催した。(具体的施策 No. 296)</p> <p>○はまなし学園やサービス事業所において、障がい児通所給付や日中一時支援事業を行い、障がい児福祉の向上と保護者の負担軽減を図った。(具体的施策 No. 299)</p> <p>○はまなし学園で単独通園のほか「まつのみ教室」(小集団、親子通園による療育支援)、保育所等訪問支援を実施した。また、園児と保護者向けに心理療育訓練会を実施し、親子関係作りや関係性の改善を図った。(具体的施策 No. 299)</p> <p>○障がいを持つ 20 歳未満の児童を養育する保護者へ、療育の負担を軽減するために特別児童扶養手当、障がい児福祉手当などを支給した。(具体的施策 No. 302)</p> <p>○障がいを持つ幼児から中学生までの親子を対象とした水泳教室「すこやか教室」を開催した。(具体的施策 No. 303)</p> <p>○全ての小中学校に教育支援員 60 人を配置したことにより、通常学級及び特別支援学級で、個別の支援を要する児童生徒の学習活動及び学校生活への支援を実施できた。(具体的施策 No. 306)</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修会や教育支援員研修会、特別支援学級及び通級担当者会等の研修会の実施、巡回相談員による支援が必要な児童・保護者への教育相談や担任への指導助言を通して、特別支援教育の理解を深め、支援体制の充実を図った。(具体的施策 No. 307)</p> <p>○県立酒田特別支援学校や福祉課発達支援室、子育て支援課等と連携しながら、児童生徒の課題解決や就学支援等を行った。(具体的施策 No. 308)</p>
課題	<p>○近隣に専門療育機関が少なく、相談や療育支援につながるまで時間がかかる。(具体的施策 No. 290, No. 292)</p> <p>○水泳以外の運動へのアプローチが必要。(具体的施策 No. 303)</p> <p>○継続した支援を行うために、通常学級に在籍し支援を要する児童生徒の確実な引継ぎの実施が必要。(具体的施策 No. 306)</p>
施策の方向性 3 子どもの貧困対策の推進	
取組の状況 成果	<p>○ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援教室を平成 28 年度から継続して実施した。(具体的施策 No. 311)</p> <p>○相談窓口である生活支援センターの周知が図られたことにより、貧困状態にある子どもの教育への支援が図られた。(具体的施策 No. 314)</p> <p>○就労支援員を配置し、ハローワークと連携して生活保護受給者に対する就労支援を行うことで、生活保護から自立し、貧困状態からの脱却が図られた。(具体的施策 No. 315)</p> <p>○生活保護世帯の子の高校進学に際し、入学料などの各種の給付や貸付制度の活用により、進学を推進した。(具体的施策 No. 320)</p>
課題	<p>○生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援については、実施する団体の選定(又は創設)が困難な状況にある。(具体的施策 No. 311)</p> <p>○ひとり親家庭の子どもを対象とした学習支援教室について、開催場所が固定してい</p>

	<p>るため遠方からの参加が難しい。また、学習支援の効果の測定が難しい。(具体的施策 No. 311)</p> <p>○相談窓口の周知がどの程度相談に結びついているかの検証が必要である。(具体的施策 No. 314)</p> <p>○ひとり親家庭の就労支援制度である高等職業訓練促進給付金等の周知を図る必要がある。(具体的施策 No. 319)</p> <p>○ひとり親家庭への貸付制度である母子父子寡婦福祉資金等の周知を図る必要がある。(具体的施策 No. 322)</p>
施策の方向性 4 ひとり親家庭等の自立支援の推進	
取組の状況 成果	<p>○相談窓口の周知と他の機関との連携については、市広報での周知やチラシを設置するなどの取り組みを行った。(具体的施策 No. 324)</p> <p>○母子自立支援員による相談や、弁護士による無料法律相談会を実施し、ひとり親家庭への支援や情報提供を行った。(具体的施策 No. 325, 327)</p> <p>○ひとり親家庭のレクリエーション事業を実施し、家族の交流を図った。(具体的施策 No. 330)</p>
課題	<p>○必要な支援がスムーズに受けられるように、更なる相談窓口の周知や関係機関の連携が必要である。(具体的施策 No. 324)</p> <p>○「酒田市母子福祉ねむの木会」が持続的に活動できるよう、事務体制の整備などの支援を行う必要がある。(具体的施策 No. 329)</p>